

網走市新庁舎建設に係る説明会の実施結果について

1. 説明実施期間：平成 31 年 4 月 1 7 日（水）～令和元年 8 月 9 日（金）の 5 3 回
2. 説明会対象者：市民団体、町内会連合会加盟団体、老人クラブ、高齢者ふれあいの家
3. 説明会での主な質問・提案など（詳細は、資料 2 - ②参照）

(1) 建設候補地に関する事項

市は「金市館ビル跡地」に建設位置を決めたと聞いているが？
市が提案しているのは「金市館ビル跡地」を含む「金市館ビル跡地周辺敷地」。 地方自治法の定めにより、建設位置は市議会で 2/3 以上の合意を得て、条例を制定する必要があるため、建設位置は市長の意思だけでは決められない。議会提案は、来年秋頃の予定。
市は「金市館ビル跡地」に隣接する店舗を買い上げた・買い上げると聞いているが？
建設事業費をできるだけ圧縮したいと考えており、移転補償を必要とする店舗等を取得する予定はない。 ※複数の出席者からは、隣接する民有地（駐車場として利用）は取得すべきではないかとの提案があった。
「金市館ビル跡地」を駐車場として活用したいという説明だが、その土地を取得するのか？
平成 21 年にラルズが閉鎖された後に、市や経済団体、金市館では入居者や商業施設等の誘致を試みたが結果的には断念をした。平成 25 年にはメンテナンスも停止されたため、市中心部のビルが廃墟になることが懸念され、建物撤去に向けた方策を模索するに至った。 経産省が民間事業者を対象に、建物解体費を補助する時限的な制度を設けたことから、商店街振興組合は手続き費用を負担して所有権を取得し、取得・解体費用を国（約 1 億 5 千万円）と市（約 1 億 2 千万円）の補助金を充てて、補助要件であるコミュニティ機能をもたせる空間として整備した経過がある。 この空間を駐車場やイベント広場等として活用することは、要件に合致することから、今後もこのような土地利用を継続していくことは問題ないが、市としては土地を取得するつもりはないことから、土地所有者とは今後よく相談する必要がある。
候補地の中で最も面積の小さい「金市館ビル跡地周辺敷地」を選択しているが、建設は可能なのか？
金市館ビル跡地を駐車場（閉庁時はイベント広場）、市有地に庁舎を建設する場合、現本庁舎と西庁舎の合計床面積 7,000 m ² を確保しようすれば、7 階建て規模が想定される。国の耐震基準を満たす庁舎建設は可能と考えており、高層階には一時避難機能を新たに設けたい。
市有地（庁舎を想定）と商店街振興組合所有地（駐車場を想定）の間にある 5 条通りはそのままか？
5 条通りは車道としては廃道とし、駐車場から庁舎へ安全に移動できる空間にしたいと考えている。
多くの市民の利便性を考えれば、人口密度の高い高台地区に建設するべきではないか？
市役所を利用する頻度が高いのは、子育て世代を含む現役世代だが、昼間人口（開庁時間帯）を確認したところ、その 7 割が下エリアにいたことがわかった。また、現在よりも来庁が不便になる地域が生じることは好ましくないと考えている。
市民会館敷地が建設候補地とならなかったのはなぜか？
市民会館、総合体育館、消防本部庁舎は代替機能を確保することが可能と判断し、庁舎建設を優先させた。特に、市民会館は大ホール機能のあり方についての結論が得られていないことや、現施設解体を必要とする他の候補地と同様に、国の支援を得るための時間的な制約を克服できないと判断した。
現庁舎を解体する必要があるのであれば、現庁舎敷地で建設すべきではないか？
現庁舎敷地で建設をする場合、庁舎解体の費用負担や、仮庁舎・駐車場の確保・費用負担が生じることを懸念する。駐車場敷地に建設する場合も、閉庁時間帯での工事になることを想定すれば、早期性も担保できないと判断した。
現庁舎敷地以外で建設される場合、この敷地はどのように扱うのか？
将来的には現庁舎は解体することとなるが、当面は、駐車場部分を公用車駐車場として利用したい。土地は売却をして解体費用を賄っていきたい。

(2) 防災機能に関する事項

想定外の津波災害に対応するためには、高台エリアに建設するべきではないか？
庁舎を保全することを考えると、高台エリアが好ましいということは市も同じ評価。 下エリアの 2 候補地とも、ハザードマップでは浸水想定区域にはなっていないが、国ではその見直しにも着手している。津波災害への備えは必須と考えており、津波による人的被害を低減するためには、下エリアに一時避難機能を持つべきではないかと考えている。
下エリアの 2 候補地の防災拠点としての評価が「×」ではなく「△」なのはなぜか。
津波に限らず、市が被災した際には、国道と道道は「緊急輸送道路」として確保されることになっており、2 候補地はこれに接地している点を評価した。また、津波災害での一時避難機能も加算の要素。

(3) 建設事業費に関する事項

庁舎整備に数十億円を必要とするならば、税金が上がるのではないか？
これまでもエコセンター 2000 やごみ最終処分場などに大きな投資をしてきたが、そのことによって税金が上がったという事実はない。
庁舎整備に必要とする数十億円は、誰がどのように負担するのか？
全国の市町村では、施設整備に限らず大型公共事業を行う際には借金をして財源を確保する。これは、将来的に公共施設を利用する世代を含めて、応分の負担をしていこうという考え方に基づいている。ただし、将来世代に過大な負担を強いないように、将来負担比率という財政指標をもって行政運営を行っている。
庁舎を高層にすることで、建設事業費が増嵩するのではないか？
建て方によっては事業費が変動する。低層で大きな床面積を確保する場合には、基礎工事の負担が増嵩することも考えられ、高層にすると事業費が増嵩するとは一概に言えない。
数十億円を必要とする庁舎整備ならば、時間をかけて丁寧に議論すべきではないか？
丁寧な議論を行うために、5 0 回を超える説明会を開催し、質問・意見・提案をいただいた。この議事録を公開すると共に、「検討委員会」「議会特別委員会」へ報告し、審議の参考にする。 また、国の財政支援（市町村役場機能緊急保全事業）を受けたいと考えているが、「2020 年度までに実施設計に着手すること」が条件となっているので、この時間的な制約を克服したい。

(4) その他の事項

人口減少を見据えた庁舎整備の考え方もつ必要があるのではないか？
人口減少に伴う適正な職員数を求める必要がある。執務の効率化を図りながら、スペースの総量縮小を追求することで、コンパクトな庁舎を実現したい。
庁舎建設をもって、中心市街地の活性化につながると思えないのだが？
活性化ということでは、既存施設の充実やまちなみを形成する景観のリニューアル、人の集積等が考えられる。既にバスターミナルの再整備が検討されているとの報道や、商店街においても既存店舗からの継承が進んでいるという情報もある。庁舎建設は、民間活力が発揮される起爆剤としての効果には期待ができると考えている。
検討委員会の構成委員や議事録、市長からの諮問内容などは公表すべきと考えるが？
公募委員がどのような判断で選ばれたのかを含めて公表し、議事録や諮問内容についても公表する。
市が言う「総合的な判断」とは何か？
①市民にとって便利な立地なのか、あるいは少なくとも不便になることはないかという点で地方自治法や市の関連計画に合致しているか、②災害拠点としての対応・機能が今よりも向上するか、③経費をかけずに、早期に建設できる方法・場所はどこか、この 3 点を総合的に検討して判断した。